

渡教委第213号
令和2年4月30日

保護者各位

渡嘉敷村教育委員会
教育長 新崎 直昌
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に
伴う休校措置期間の延長について

みだしのことについて、令和2年4月29日に沖縄県教育委員会より、
県立学校について臨時休校期間を5月7日から2週間程度延長する旨の
発表がありました。

これを受け、本村でも関係機関にて協議の結果、下記のとおり休校期
間の延長措置とることと決定いたしました。

保護者の皆様には、多大な負担となることは重々承知ですが児童生徒
の健康安全を第一に考えての措置ですのでご理解とご協力をお願い申し
あげます。

記

- | | |
|---------|--|
| 臨時休校期間 | 令和2年5月7日(木)～2週間程度
※延長期間の終了は緊急事態措置にかかる県の方針を踏ま
え、改めてお知らせします。 |
| 入学式・始業式 | 入学式及び始業式については再延期とします。
※実施時期等については、状況を見て判断し、通知します。 |

【休校期間中の保護者のみなさまへのお願い】

児童生徒だけでなく、周囲の人たちからの感染防止として、家族のみ
なさまも以下のことを心がけてください。

- ①不要不急の外出を控えましょう。
- ②休校期間中は児童生徒を自宅待機させるようにしていただき、他の
児童生徒との接触をなるべく避けるようにしてください。
- ③今後の本島や県外(海外を含む)への旅行は控えましょう。
- ④観光客が大勢出入りする商業施設や飲食店への出入りは控えましょ
う。
- ⑤密室となる場所や人が密集する場所での飲食は控えましょう。